

# 公社収穫事業の専門班設置を行う事業者を公募します

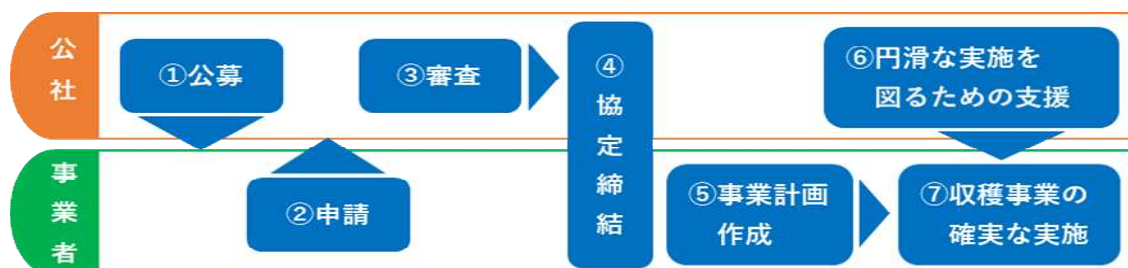
令和2年9月 (公社) 島根県林業公社

島根県林業公社では、第5次経営計画に定める収穫事業の確実な履行と原木生産の拡大を図るため、公社の収穫事業を専門的に行う作業班を設置する事業者を公募します。

専門班とは ⇒ 専ら公社契約地の収穫伐採を行う作業班

## ○制度の概要

### 【事業実施までの流れ】



### < 専門班への支援措置 >

公社では、専門班の円滑な収穫事業の実施が図られるように以下の支援を行います

- ・ 収穫事業地の斡旋・優先交渉
- ・ 作業道予算の確保
- ・ 専用道の優先開設
- ・ 収穫事業地の調査経費助成
- ・ 機械リース経費助成（一定期間）
- ほか

### 【専門班設置による事業者のメリット】

事業地の確保

皆伐技術の習熟

経営の安定・規模拡大

## ○公募情報

- ・ 公募期間 令和2年9月3日（木）～ 令和2年12月25日（金）
- ・ 公募資格 公募に参加できる事業者は、島根県内に主たる営業所が所在し、かつ、次のいずれかに該当する者としてします。
  - ①「島根林業魅力向上プログラム」の第2に基づく登録を受けた事業者
  - ②「林業労働力の確保の推進に関する法律」の第5条に基づく認定を受けた事業者
- ・ 公募内容 公社収穫事業に係る専門班の設置を行う事業者の募集

## ○応募手続き

必要な申請書類の説明等を行いますので、下記の連絡先に問い合わせください

【東部地域】 (公社) 島根県林業公社 松江市黒田町432番地1 3F

TEL:0852-32-3186 FAX:0852-21-4375 担当 萬代（ばんだい） 帯刀（たてわき）

【西部地域】 (公社) 島根県林業公社西部事務所 大田市久手町刺鹿540番地1 2F

TEL:0854-83-7175 FAX:0854-86-8175 担当 椿（つばき） 持田（もちだ）